

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月7日

【四半期会計期間】 第102期第3四半期  
(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)

【会社名】 参天製薬株式会社

【英訳名】 SANTEN PHARMACEUTICAL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼CEO 黒川 明

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市東淀川区下新庄三丁目9番19号  
(同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っています。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 大阪府大阪市北区大深町4番20号

【電話番号】 06(4802)9322

【事務連絡者氏名】 財務・経理グループ グループマネージャー  
古山 邦彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第101期 第3四半期連結 累計期間	第102期 第3四半期連結 累計期間	第101期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高(百万円)	88,425	108,946	119,066
経常利益(百万円)	21,269	24,297	25,602
四半期(当期)純利益(百万円)	14,136	15,376	16,520
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	13,910	22,656	21,728
純資産額(百万円)	156,905	178,417	165,132
総資産額(百万円)	184,610	218,750	199,640
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	166.30	186.32	195.81
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	166.09	185.74	195.51
自己資本比率(%)	84.8	81.4	82.6
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	6,206	16,038	9,942
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	3,321	5,946	4,595
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	21,863	7,926	21,557
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	56,231	63,529	59,797

回次	第101期 第3四半期連結 会計期間	第102期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	62.65	77.31

- (注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。  
 2 売上高には、消費税等は含まれていません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、参天製薬グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において参天製薬グループが判断したものです。

#### (1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間の業績の状況

国内医療用眼科薬市場は、網膜疾患治療剤および角結膜疾患治療剤、緑内障治療剤等の伸長により、前年同期と比べ拡大しました。海外医療用眼科薬市場は、欧州・アジアでは堅調に推移しました。国内一般用眼科薬市場は、前年同期と比べほぼ横ばいで推移しました。

このような状況下、当第3四半期連結累計期間の業績は、以下のとおり増収増益となりました。

	前第3四半期連結累計期間 (百万円)	当第3四半期連結累計期間 (百万円)	対前年同期増減率 (%)
売上高	88,425	108,946	23.2
営業利益	20,572	23,633	14.9
経常利益	21,269	24,297	14.2
四半期純利益	14,136	15,376	8.8

#### [売上高]

前年同期と比べ23.2%増加し、1,089億4千6百万円となりました。

これは、主力の国内医療用医薬品事業における、緑内障・高眼圧症治療剤「タプロス点眼液」、「コソプト配合点眼液」、角結膜疾患治療剤「ジクアス点眼液」、また平成24年11月に発売した眼科用VEGF阻害剤「アイリーア硝子体内注射液」等の成長に加えて、海外における普及促進活動により、当社製品の市場浸透が進んだことによるものです。

#### [営業利益]

前年同期と比べ14.9%増加し、236億3千3百万円となりました。

売上原価は前年同期と比べ43.1%増加し、425億7千1百万円となり、売上原価率は前年同期と比べ5.4%増加し、39.1%となりました。販売費及び一般管理費については前年同期と比べ12.2%増加し、427億4千万円となり、このうち研究開発費は124億9千8百万円となりました。

#### [経常利益]

前年同期と比べ14.2%増加し、242億9千7百万円となりました。

#### [四半期純利益]

前年同期と比べ8.8%増加し、153億7千6百万円となりました。

## 当第3四半期連結累計期間のセグメント別業績の状況

参天製薬グループは、医薬品事業とその他の事業セグメントから構成されます。売上高の多くは医薬品事業によっており、その全売上高に占める比率は98.0%になります。

医薬品事業の売上高は、前年同期と比べ23.1%増加し、1,068億2千1百万円となりました。営業利益は、239億9千6百万円となりました。一方、その他の事業の売上高は、前年同期と比べ31.6%増加し、21億2千4百万円となりました。営業損失は、3億6千3百万円となりました。

	国内		海外		合計	
	金額 (百万円)	対前年同期 増減率(%)	金額 (百万円)	対前年同期 増減率(%)	金額 (百万円)	対前年同期 増減率(%)
医薬品事業	89,381	22.1	17,439	28.0	106,821	23.1
医療用医薬品	84,459	24.2	17,411	27.9	101,870	24.8
うち眼科薬	75,938	27.6	16,907	26.9	92,845	27.4
うち抗リウマチ薬	7,980	4.2	71	12.2	8,051	4.2
うちその他医薬品	540	32.6	432	85.5	972	6.0
一般用医薬品	4,922	5.1	28	214.5	4,951	4.7
その他の事業	2,087	33.9	36	32.5	2,124	31.6
医療機器	1,897	22.4	36	32.5	1,934	20.5
その他	189	-	-	-	189	-
合計	91,469	22.4	17,476	27.8	108,946	23.2

(注) 各セグメントの売上高は、外部顧客に対する売上高を表しています。

## 〔医薬品事業〕

## (医療用医薬品)

## &lt;眼科薬&gt;

## 〔国内〕

医療施設ごとの潜在ニーズとその変化を的確に捉えた医薬情報提供などの普及促進活動を展開し、国内医療用眼科薬の売上高は、前年同期と比べ27.6%増加し、759億3千8百万円となりました。

緑内障・高眼圧症の治療ニーズに合致した「タプロス点眼液」は順調に市場浸透した結果、売上高は、前年同期と比べ11.6%増加し、66億1千6百万円となりました。また、「コソプト配合点眼液」の売上高は、前年同期と比べ35.7%増加し、92億2千6百万円となりました。

角結膜疾患治療剤領域では、ドライアイ(眼球乾燥症候群)などに伴う角結膜上皮障害の治療剤「ヒアレイン点眼液」の売上高は、前年同期と比べ0.7%減少し、142億6千4百万円となりました。また、「ジクアス点眼液」は、順調に市場浸透した結果、売上高は、前年同期と比べ41.2%増加し、56億9千9百万円となりました。

合成抗菌点眼剤領域では、市場環境の変化などの影響により、「クラビット点眼液」、「タリビット点眼液」両剤合わせた売上高は、前年同期と比べ5.2%減少し、72億5千7百万円となりました。

抗アレルギー点眼剤領域では、平成25年はスギ花粉の飛散が早期に終息したこともあり、「リボスチン点眼液」の売上高は、前年同期と比べ24.9%減少し、13億7千1百万円となりました。また、新製品「アレジオン点眼液」を平成25年11月に発売しました。

網膜疾患治療剤領域では、滲出型加齢黄斑変性治療ニーズに応える新製品「アイリーア硝子体内注射液」を平成24年11月より発売し、売上高は133億2千7百万円となりました。

## 〔海外〕

海外における医療用眼科薬の売上高は、円換算ベースで前年同期と比べ26.9%増加し、169億7百万円となりました。

欧州では医薬情報提供などの普及促進活動に注力した結果、緑内障・高眼圧症治療剤「タフロタン」が市場に浸透してきました。

アジアにおいても、主力品の普及促進活動の展開により、中国、韓国を中心に、当社製品の市場浸透が進みました。

< 抗リウマチ薬 >

抗リウマチ薬の売上高は、「リマチル錠」、「アザルフィジンEN錠」ならびに「メトレート錠」が、国内において関節リウマチ治療ガイドラインで強く推奨される製剤に位置付けられていることもあり、前年同期と比べ4.2%増加し、80億5千1百万円となりました。

< その他医薬品 >

その他医薬品には、技術提携（導出）契約に基づく収入、受託製造等が含まれます。

その他医薬品の売上高は、前年同期と比べ6.0%減少し、9億7千2百万円となりました。

（一般用医薬品）

一般用医薬品の売上高は、「サンテFX」シリーズ、「サンテメディカル」シリーズを中心に販売促進活動に注力しましたが、前年同期と比べ4.7%減少し、49億5千1百万円となりました。

[ その他の事業 ]

（医療機器）

医療機器の売上高は、高屈折率のアクリル素材を光学部に用いたフォールダブル眼内レンズ「エタニティー」シリーズの普及促進活動に注力した結果、国内の売上高は順調に伸長し、前年同期と比べ20.5%増加し、19億3千4百万円となりました。

（その他）

その他の売上高は、(株)クレール（連結子会社）での無塵・無菌服のクリーニング業によるものと、サプリメント製品の販売によるもので、1億8千9百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間の財政状態

当第3四半期連結会計期間末の資産は、前連結会計年度末と比べ191億9百万円増加し、2,187億5千万円となりました。現金及び預金、受取手形及び売掛金、有価証券および投資有価証券の増加などが要因です。

負債は、前連結会計年度末と比べ58億2千5百万円増加し、403億3千2百万円となりました。買掛金、未払法人税等の増加、退職給付に関する会計基準等の適用による退職給付に係る負債の増加などが要因です。なお、役員退職慰労金制度を平成25年6月をもって廃止したことに伴い、役員退職慰労引当金を固定負債その他に振替えています。

純資産は、前連結会計年度末と比べ132億8千4百万円増加し、1,784億1千7百万円となりました。退職給付に関する会計基準等の適用による退職給付に係る調整累計額の減少などがありましたが、利益剰余金、為替換算調整勘定の増加などが要因です。

以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末と比べ1.2ポイント減少し、81.4%となりました。

（2）キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、160億3千8百万円の収入（前年同期は62億6百万円の収入）となりました。税金等調整前四半期純利益は238億7千1百万円であり、売上債権の増加が83億3千万円、法人税等の支払いが69億7千3百万円、たな卸資産の減少が32億8千3百万円あったことなどによります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、59億4千6百万円の支出（前年同期は33億2千1百万円の支出）となりました。投資有価証券の取得による支出が42億1千8百万円、固定資産の取得による支出が35億4千8百万円あったことなどによります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、79億2千6百万円の支出（前年同期は218億6千3百万円の支出）となりました。配当金の支払いが81億4千6百万円あったことなどによります。

以上の結果、現金及び現金同等物の当第3四半期連結会計期間末残高は、前連結会計年度末と比べ37億3千2百万円増加し、635億2千9百万円となりました。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

#### 中期経営計画について

参天製薬グループは、基本理念の実現に向けて、2020年に向けた長期的な経営ビジョンを掲げ、世界中の一人でも多くの患者さんの健康の増進に貢献するために、「世界で存在感のあるスペシャリティ・カンパニー」を目指します。さらに、長期的な経営ビジョンの実現に向け、より具体的な取り組みを進めるために、以下の5つを基本方針とした3カ年の中期経営計画(2011 - 2013年度)を策定し、その実行に積極的に取り組んでいます。

#### 【2011 - 2013年度中期経営計画基本方針】

- (1) グローバル視点での研究・開発へ転換
- (2) 新製品と営業戦略による国内でのシェア獲得と事業成長
- (3) 積極的な営業体制強化によるアジア事業、欧州事業の高成長
- (4) 世界4工場体制(\*)への円滑な移行と新興市場に対応した体制の構築
- (5) グローバルに創造と革新を担う組織強化・人材開発

\* 能登・滋賀・蘇州(中国)・タンペレ(フィンランド)の4工場

### (4) 研究開発活動

参天製薬グループは、中長期的な成長の源泉として研究開発を重視しており、眼科薬を中心とした積極的な臨床開発活動を進めています。

緑内障・高眼圧症領域において、プロスタグランジンF<sub>2</sub>誘導体DE-085(一般名:タフルプロスト)は、平成20年12月より日本で「タプロス点眼液」として販売中です。海外では欧州とアジアで自社販売しており、中国では製造販売承認を申請中です。また、平成21年4月のライセンス契約により、メルク社(米国)は、米国、西欧、ラテンアメリカ諸国などでタフルプロストを販売しています。この結果、タフルプロストの販売国は、全世界で60カ国以上となっています。また、防腐剤を含まない1回使い切りタイプのDE-118(一般名:タフルプロスト)は、平成25年10月より日本で「タプロスミニ点眼液」として販売しています。

緑内障・高眼圧症を適応症とする配合剤DE-111(一般名:タフルプロスト/チモロールマレイン酸塩)は、平成25年9月に日本において製造販売承認を取得しました。また、欧州において製造販売承認を申請中です。緑内障・高眼圧症を適応症とするEP2受容体作動薬DE-117(一般名:未定)は、米国で後期第 相試験を準備中です。

角結膜疾患(ドライアイを含む)領域において、DE-089(一般名:ジクアホソルナトリウム)は、平成22年12月より日本で「ジクアス点眼液」として販売しています。また、韓国では平成25年10月より販売しています。中国では製造販売承認を申請中です。遷延性角膜上皮欠損を適応症とするDE-105(一般名:未定)は、事業性の観点から開発を中止しました。

網膜・ぶどう膜疾患領域において、DE-102(一般名:ベタメタゾン)は、糖尿病黄斑浮腫と網膜静脈分枝閉塞症に伴う黄斑浮腫を対象に第 相/第 相試験を日本で実施中です。ぶどう膜炎を適応症とするDE-109(一般名:シロリムス)は、米国、日本、欧州で第 相試験を実施中です。また、DE-120(一般名:未定)は、滲出型加齢黄斑変性を対象に第 相/前期第 相試験を米国で開始しました。

アレルギー性結膜炎を適応症としたDE-114(一般名:エピナスチン塩酸塩)は、平成25年11月に日本において「アレジオン点眼液」として発売しました。

関節リウマチを適応症とするDE-098(一般名:未定)は、日本での第 相試験の結果を踏まえ、次の開発計画を検討中です。

サンテン・エス・エー・エス(連結子会社)の臨床開発品について、Cyclokot(開発品名:シクロカット、一般名:シクロスポリン、製品名:「Ikervis」(アイケルビス))は、重症ドライアイを適応症として欧州で平成25年12月に製造販売承認を申請しました。春季カタルを適応症とするVekacia(開発品名:ベカシア、一般名:シクロスポリン)は、欧州で第 相試験を実施中です。

なお、当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、124億9千8百万円です。

(注) サンテン・エス・エー・エスは、平成25年4月、ノバガリ・ファーマ・エス・エー・エスから社名変更しました。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	220,000,000
計	220,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	82,547,303	82,559,303	東京証券取引所 (市場第1部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。単元株式数は100株です。
計	82,547,303	82,559,303	-	-

(注) 「提出日現在発行数」には、平成26年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれていません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日 (注)	10,200	82,547,303	15	7,209	15	7,903

(注) 1 新株予約権の権利行使による増加です。

2 平成26年1月1日から平成26年1月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が12,000株、資本金が19百万円、資本準備金が19百万円それぞれ増加しています。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,400	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。単元株式数は100株です。
完全議決権株式(その他)	普通株式 82,459,800	824,598	同上
単元未満株式	普通株式 75,903	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。
発行済株式総数	82,537,103	-	-
総株主の議決権	-	824,598	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式8株が含まれています。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 参天製薬株式会社	大阪市東淀川区下新庄 三丁目9-19	1,400	-	1,400	0.00
計	-	1,400	-	1,400	0.00



## 2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

なお、当社では、マネジメントの一層の強化と戦略意思決定の質・スピードの向上を図るため、執行役員制度を導入していますが、前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、組織名称変更に伴い、執行役員の職名に次のとおり異動がありました。

新職名	旧職名	氏名	異動年月日
プロダクトサプライ本部長	生産物流本部長	太田 淳稔	平成25年7月1日

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」といいます。）に基づいて作成しています。

なお、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）および第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第5条第1項ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

また、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しています。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）および第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	50,884	54,625
受取手形及び売掛金	<sup>2</sup> 43,840	<sup>2</sup> 52,684
有価証券	11,007	12,410
商品及び製品	16,703	14,014
仕掛品	624	540
原材料及び貯蔵品	3,620	3,727
繰延税金資産	1,880	1,432
その他	4,022	4,369
貸倒引当金	1	2
流動資産合計	132,582	143,802
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	42,807	44,755
減価償却累計額及び減損損失累計額	29,379	30,554
建物及び構築物(純額)	13,427	14,200
機械装置及び運搬具	11,920	13,347
減価償却累計額及び減損損失累計額	10,336	10,998
機械装置及び運搬具(純額)	1,584	2,348
土地	8,240	8,269
リース資産	251	284
減価償却累計額及び減損損失累計額	93	135
リース資産(純額)	158	148
建設仮勘定	2,454	1,112
その他	11,833	12,660
減価償却累計額及び減損損失累計額	10,278	10,622
その他(純額)	1,554	2,038
有形固定資産合計	27,420	28,118
無形固定資産		
のれん	5,936	6,252
仕掛研究開発	6,767	7,780
ソフトウェア	1,150	1,242
その他	269	360
無形固定資産合計	14,123	15,636
投資その他の資産		
投資有価証券	18,173	23,601
繰延税金資産	4,460	4,241
その他	2,879	3,350
投資その他の資産合計	25,513	31,193
固定資産合計	67,057	74,948
資産合計	199,640	218,750

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,266	10,915
未払金	9,868	9,086
未払法人税等	3,038	4,611
賞与引当金	3,085	1,961
返品調整引当金	104	132
その他	1,647	2,848
流動負債合計	27,011	29,556
固定負債		
リース債務	87	63
繰延税金負債	2,269	2,606
退職給付引当金	3,664	-
役員退職慰労引当金	248	-
退職給付に係る負債	-	5,888
事業構造改善引当金	-	784
資産除去債務	160	225
その他	1,066	1,207
固定負債合計	7,496	10,776
負債合計	34,507	40,332
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	7,080	7,209
資本剰余金	7,775	7,903
利益剰余金	151,001	158,382
自己株式	2	8
株主資本合計	165,855	173,487
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,920	4,460
為替換算調整勘定	2,967	1,623
退職給付に係る調整累計額	-	1,565
その他の包括利益累計額合計	1,047	4,518
新株予約権	324	411
純資産合計	165,132	178,417
負債純資産合計	199,640	218,750

( 2 ) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	88,425	108,946
売上原価	29,755	42,571
売上総利益	58,669	66,374
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 38,096	<sup>1</sup> 42,740
営業利益	20,572	23,633
営業外収益		
受取利息	50	52
受取配当金	440	508
その他	359	302
営業外収益合計	850	863
営業外費用		
支払利息	3	5
為替差損	45	93
減価償却費	-	85
その他	104	14
営業外費用合計	153	200
経常利益	21,269	24,297
特別利益		
固定資産処分益	16	-
投資有価証券売却益	-	473
特別利益合計	16	473
特別損失		
固定資産処分損	9	17
施設利用権評価損	-	1
事業構造改善費用	-	880
特別損失合計	9	899
税金等調整前四半期純利益	21,276	23,871
法人税、住民税及び事業税	5,875	8,328
法人税等調整額	1,265	167
法人税等合計	7,140	8,495
少数株主損益調整前四半期純利益	14,136	15,376
四半期純利益	14,136	15,376
少数株主損益調整前四半期純利益	14,136	15,376
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	157	2,540
為替換算調整勘定	67	4,590
退職給付に係る調整額	-	148
その他の包括利益合計	225	7,279
四半期包括利益	13,910	22,656
( 内訳 )		
親会社株主に係る四半期包括利益	13,910	22,656
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	21,276	23,871
減価償却費	1,920	2,060
のれん償却額	471	584
投資有価証券売却損益(は益)	-	473
事業構造改善費用	-	880
退職給付引当金の増減額(は減少)	107	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	131
受取利息及び受取配当金	491	561
支払利息	3	5
売上債権の増減額(は増加)	4,235	8,330
たな卸資産の増減額(は増加)	13	3,283
仕入債務の増減額(は減少)	544	1,572
その他	2,561	578
小計	15,961	22,446
利息及び配当金の受取額	501	568
利息の支払額	1	2
法人税等の支払額	10,255	6,973
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,206	16,038
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	464	67
定期預金の払戻による収入	589	67
有価証券の取得による支出	301	604
有価証券の売却及び償還による収入	2,136	1,906
固定資産の取得による支出	2,283	3,548
固定資産の売却による収入	30	2
投資有価証券の取得による支出	3,027	4,218
投資有価証券の売却による収入	-	512
その他	0	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,321	5,946
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	13,763	5
配当金の支払額	8,369	8,146
その他	269	225
財務活動によるキャッシュ・フロー	21,863	7,926
現金及び現金同等物に係る換算差額	174	1,566
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	18,803	3,732
現金及び現金同等物の期首残高	75,035	59,797
現金及び現金同等物の四半期末残高	<sup>1</sup> 56,231	<sup>1</sup> 63,529

## 【注記事項】

### (連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結会計期間より、参天医薬販売(蘇州)有限公司およびサンテン・ファーマシューティカル・アジア・プライベート・リミテッドを新たに設立したため、連結の範囲に含めています。

### (会計方針の変更)

#### (減価償却方法の変更)

従来、当社および国内子会社は、有形固定資産の減価償却方法について、定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用していましたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更しています。

当社グループでは、2011年度から2013年度の中期経営計画において、生産・品質管理の徹底、ならびにグローバルレベルでの生産ラインの効率化の推進と再編により、中長期的な視点で高い競争力を有する製品の供給体制の構築を目標に掲げています。その実現のため、大阪工場の生産機能、生産技術、および原材料調達等の機能の滋賀プロダクトサプライセンターへの移管を中心とした設備投資や海外拠点における生産体制の見直しを進めてきました。2013年度から滋賀プロダクトサプライセンターが当社グループの生産の中核拠点として稼働を開始するなど、新たなグローバル生産体制と今後の安定的な製品供給体制が整備されました。

このグローバル生産体制最適化を契機に、有形固定資産の使用実態を見直した結果、安定した設備の稼働が見込まれること、また、グループとしてグローバルに効率的かつ安定的な資源配分を行えるようになったことから、有形固定資産の減価償却方法に関する会計方針をグループ内で定額法に統一することが、有形固定資産の使用実態をより適切に反映するものと判断しました。

この結果、従来の方法によった場合と比較して、当第3四半期連結累計期間の減価償却費は535百万円減少し、営業利益は409百万円増加し、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ417百万円増加しています。

なお、セグメント情報に与える影響は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載しています。

#### (退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」といいます。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)が平成25年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間よりこれらの会計基準等を適用し、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上しました。また、当社は、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上したことに伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しています。また、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を当第3四半期連結累計期間の期首の利益剰余金に加減しています。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首のその他の包括利益累計額が1,713百万円減少し、利益剰余金が227百万円増加しています。また、当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微です。

なお、セグメント情報に与える影響は軽微であるため、記載を省略しています。

### (四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

( 四半期連結貸借対照表関係 )

1 偶発債務

従業員の金融機関からの借入金に対し債務保証を行っています。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
従業員(借入債務)	129百万円	106百万円

2 四半期連結会計期間末日受取手形

受取手形は手形交換日をもって決済しています。なお、当四半期連結会計期間の末日は、金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日受取手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれています。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形	46百万円	22百万円

( 四半期連結損益及び包括利益計算書関係 )

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
給料及び手当	7,499百万円	8,359百万円
賞与引当金繰入額	933	1,058
退職給付費用	741	843
研究開発費	12,099	12,498

( 四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係 )

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
現金及び預金勘定	47,310百万円	54,625百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金等	78	95
償還期間が3ヵ月以内の短期投資(有価証券)	8,998	8,999
現金及び現金同等物	56,231	63,529



(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1 配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月20日 定時株主総会	普通株式	4,357	50.00	平成24年3月31日	平成24年6月21日	利益剰余金
平成24年11月1日 取締役会	普通株式	4,111	50.00	平成24年9月30日	平成24年11月30日	利益剰余金

2 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成24年8月1日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項および当社定款の規定に基づき、自己株式の取得およびその具体的な取得方法として自己株式の公開買付けを行うことを決議し実施しました。この自己株式の取得および単元未満株式の買取りにより、当第3四半期連結累計期間において自己株式が13,738百万円増加しています。

また、平成24年11月1日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議し、平成24年11月16日付で普通株式4,938,500株を消却しました。これにより、当第3四半期連結累計期間において資本剰余金659百万円、利益剰余金13,080百万円および自己株式13,740百万円がそれぞれ減少しています。

この結果、当第3四半期連結会計期間末における自己株式は2百万円となっています。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	4,123	50.00	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金
平成25年11月6日 取締役会	普通株式	4,126	50.00	平成25年9月30日	平成25年11月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント	その他 (百万円) (注)	計 (百万円)	調整額 (百万円)	四半期連結損益 及び包括利益 計算書計上額 (百万円)
	医薬品 (百万円)				
売上高					
外部顧客への売上高	86,811	1,614	88,425	-	88,425
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	86	86	86	-
計	86,811	1,700	88,512	86	88,425
セグメント利益又は損失( )	21,003	430	20,572	-	20,572

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントで、医療機器事業などが含まれています。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント	その他 (百万円) (注)	計 (百万円)	調整額 (百万円)	四半期連結損益 及び包括利益 計算書計上額 (百万円)
	医薬品 (百万円)				
売上高					
外部顧客への売上高	106,821	2,124	108,946	-	108,946
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	93	93	93	-
計	106,821	2,218	109,040	93	108,946
セグメント利益又は損失( )	23,996	363	23,633	-	23,633

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントで、医療機器事業などが含まれています。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

会計方針の変更に記載のとおり、従来、当社および国内子会社は、有形固定資産の減価償却方法について、定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用していましたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更しています。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間のセグメント利益が、医薬品事業で408百万円増加し、その他の事業への影響額は軽微です。

( 1 株当たり情報 )

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	166円30銭	186円32銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	14,136	15,376
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	14,136	15,376
普通株式の期中平均株式数(千株)	84,999	82,526
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	166円09銭	185円74銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	110	254
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## 2【その他】

平成25年11月6日開催の取締役会において、平成25年9月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、第102期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）の中間配当を、次のとおり行う旨を決議し、配当を行っています。

（1）中間配当金総額	4,126百万円
（2）1株当たりの金額	50円
（3）支払請求権の効力発生日および支払開始日	平成25年11月29日（金）

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月7日

参天製薬株式会社

取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	谷	尋	史	印	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮	林	利	朗	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	辻	井	健	太	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている参天製薬株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、参天製薬株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）を早期適用している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。